明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔府　令〕
○銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令（内閣府三四）　一
〔省　令〕
○道路運送車両の保安基準等の一部を改正する省令（国土交通四〇）　二九
〔告　示〕
○道路運送車両の保安基準の細目を定める告示等の一部を改正する件（国土交通七一四）　三五
〔公　告〕
諸事項
官庁
製造たばこ小売定価関係　公五
裁判所
破産、免責、再生関係　一〇六
特殊法人等
公文書等の管理に関する独立行政法人住宅金融支援機構、公文書等の管理に関する株式会社日本政策金融公庫、税理士登録者、弁理士登録、土地家屋調査士名簿登録等関係　一四五
地方公共団体
公示送達関係　一四七
会社その他
会社決算公告　一四八

府令

○内閣府令第三十四号

銀行法（昭和五十六年法律第五十九号）及び関係法令の規定に基づき、並びに関係法令を実施するため、銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令を次のように定める。

令和元年十月十五日

内閣総理大臣　安倍　晋三